

(案)

資料 1

令和 7 年 (2025 年) 1 月 日

函館市長 大 泉 潤 様

函館市廃棄物減量等推進審議会
会長 平 沢 秀 之

第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画について (答申)

令和 6 年 1 2 月 6 日付けで当審議会に諮問があった第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画について、当審議会として別紙のとおり意見を集約したので、ここに答申いたします。

第4次函館市一般廃棄物処理基本計画に対する意見

令和7年(2025年)1月 日

函館市廃棄物減量等推進審議会

- 1 「ごみ処理の現状」について
 - 「ごみの組成」について
 - ・ 食品ロス実態調査について、今後も継続した調査の実施により、食品ロスの割合や推計排出量の把握に努め、他都市などとの比較や傾向分析を行い、新たな施策につなげるよう努めること。

- 2 「第3次計画における数値目標の検証」について
 - 「他都市との比較」について
 - ・ 原単位・家庭系原単位（1人1日当たりのごみ排出量）およびリサイクル率の「他都市との比較」については、市民にとって本市の状況を把握するために有効と考えられるため、他都市と比較した際の本市の特徴や要因分析などを分かりやすい表現に修正を検討すること。

- 3 「ごみ処理の課題と今後の方向性」について
 - 「ごみの発生抑制と再使用の促進」について
 - ・ ごみの発生抑制に取り組むにあたり、排出量のうち多くを占める生ごみ、とりわけ食品ロスから着手することは望ましいため、今後も食品ロス削減に係る施策を積極的に進めること。
 - ・ 古着の回収について、市の拠点回収のほか、集団資源回収や民間事業者独自の取組など様々な方法により行われているが、今後も多く発生することが見込まれるため、素材や種類などによる対象外品も含め、資源化可能な処理方法について、今後も情報収集や処理ルート確保に努めること。

 - 「ごみの再資源化の推進」について
 - ・ 民間事業者独自の資源物の回収量について、現状、市が把握することができず、リサイクル率に反映されない状況となっていることから、民間事業者との連携体制を構築することにより、目に見える取組効果とし、市民の更なる意識向上につながるよう検討すること。

- 4 「基本方針と数値目標」について
- 「ごみの排出量推計」について
 - ・ 家庭系ごみの推計にあたっては、推計人口が大きく影響するため、人口減少対策の各種施策などの効果により、推計人口が実態と乖離した場合は、進捗管理の中で適宜見直しを行うこと。
- 5 「基本方針に基づく施策の展開」について
- 「ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の促進」について
 - ・ 食品ロス削減の推進（生ごみの発生抑制）において、食品に関する正しい情報の普及啓発の中で、冷凍保存などの保存方法の工夫など、食品ロスを発生させないための方策についても追加を検討すること。
 - ・ 食品ロス削減の推進（生ごみの発生抑制）において、食品ロスゼロ推進店事業については、食べ残しの持ち帰りの取組以外にも、小盛りやハーフサイズなどのメニュー設定など、食品ロスを削減するための各種取組を対象要件に追加することを検討すること。
 - ・ 食品ロス削減の推進にあたっては、レシートを活用した在庫管理などによる食品を無駄にしない取組などの実践例と合わせて、冷蔵庫の開閉時間の短縮などによるCO₂発生量の削減に資する取組について広く紹介し、市民一人ひとりの環境に配慮した行動を促すよう努めること。
 - ・ リユース事業者による再使用の促進について、リユース事業者との連携など、取組の方向性を具体的かつ分かりやすい表現に修正を検討すること。
 - 「ごみの再資源化（リサイクル）の推進」について
 - ・ プラスチックごみ問題は地球規模の課題となっていることから、既に取り組んでいるプラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化について、収集運搬体制などの課題が想定されるが、実施を目指し、積極的な姿勢で検討を進めること。

- 「環境教育の充実，環境啓発・環境美化の推進」について
 - ・ 生ごみ減量化や食品ロス削減の推進にあたり，食育を含めた環境教育に力を入れるべきであり，環境教育副読本の内容については，実際の活用方法を踏まえ，随時改善を図ることを検討すること。
 - ・ 環境教育副読本の配信において，小学生の社会科や「総合学習」という記載があるが，教科名としては「総合的な学習の時間」が正式名称であるため，修正を検討すること。
また，この取組は本計画中の複数の施策に関わるものであるため，記載方法の工夫を検討すること。

- 「適正なごみ処理体制の確保」について
 - ・ 適正分別排出指導の推進において，ホームページの活用などが挙げられているが，多くの市民が携帯電話やスマートフォンを使用していることが想定されるため，各種広報媒体にQRコードを表示することにより，ホームページに容易にアクセスできるようにするほか，ごみ分別アプリの更なる利用者拡大の取組など，より良い周知方法の検討に努めること。